

令和5年 御嵩町議会第1回定例会

施政方針

令和5年2月28日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、町が進むべき方向性や諸課題など、施政方針を述べさせていただきます。

今月6日、トルコ南部のシリア国境付近で発生したマグニチュード7.8の大地震による大きな被害と多くの犠牲者に心を痛めております。さらに21日にも新たにマグニチュード6.4の大きな地震が発生しました。不安を抱えながら100万人以上の方々が、仮設テントなどで避難生活を余儀なくされておられます。被害にあわれた方々が一日も早く平穏な生活に戻ることを心からお祈りしております。巨大地震の発生は決して他人事ではございません。30年以内に高い確率で発生する可能性があると言われる南海トラフ大地震に対して、本町においても12年前の3.11東日本大震災の教訓を決して忘れることなく、でき得る限り備えていくことを念頭に、各事業を鋭意進めていかなければいけないことを強く再認識しております。東日本大震災で被災された方々、街が少しでも被災前の姿に近い形で復興されることを心からお祈りしております。

新型コロナウイルス感染症について、政府は感染症法上の位置づけを、本年5月8日から季節性のインフルエンザと同じ「5類」に引き下げる方針を決定しました。そして、3月13日からはマスク着用の考え方を緩和し、医療機関や高齢者施設などの例外を示しつつも、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本」としました。3年前、当時の故安倍総理大臣から「全国小中高校、特別支援学校を臨時休校してほしい」という異例の要請がなされ、実際に各学校は6月まで休校となりました。学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、本年4月1日から「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする」とされました。

令和2年第1回定例会のあいさつの中で初めてこの「新型コロナウイルス」について触れておりますが、以来、定例会のあいさつだけでなく、防災無線、町ホームページなどでも、感染状況の報告やイベントの中止・延期または縮小のお知らせ、施設等の利用制限、ワクチン接種のお願い、外出自粛のお願いなど、「お願い」ばかりでありました。本町としてウイルスに対する直接的な対応策はなく、見えない敵との闘いに、無力感を覚えるほどでありました。当初このウイルスによる感染症は、子どもには感染しにくく、感染したとしても軽症であろうと言われておりましたが、マスク着用や感染予防対策をしていても学校生活での子ども間の接触はどうしても濃厚となり、学級閉鎖等が増えていきました。その後、町長としては、前回の令和4年第4回定例会においても、町民の皆様には3密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、うがいの「お願い」をしておりました。ウイルスは変異を重ねておりますが、それに対する基本的な対策は変わらない状況が続いており、感染拡大の波が来るたびに、

感染者数の増減に一喜一憂することにも疲労感を覚えておりました。未だに、新型コロナウイルスの消滅は期待できない状況であることには変わりませんが、冒頭でも述べたように、来月13日からのマスク着用は個人の判断に委ねられ、3年間の新型コロナウイルスとの闘いが、新たなステージへ移行する区切りを迎えようとしています。個人の判断に委ねられるということは自由度が増すようにも思えますが、判断に迷う方や対応に困る方も一定数はおみえになると想像しております。そして、ゴールデンウィーク明けからは、徐々に生活様式も変化していくこととなります。コロナ禍前のように戻っていくこともあれば、新たな常識としてそのまま残っていく事柄などもあり、すべてがコロナ禍前に戻るということはないのかもしれませんが。行動制限もなく、行動範囲も広がり、本町における交流人口も増加、回復していくことが予想されます。生活様式が変化していく状況のなかでも、この苦しかった経験を糧としていけるよう、しっかりと前を向いて今後はどう対処していくかということを考えていかなければなりません。

日本政府観光局の発表によると、本年1月の訪日外国人の推計値は、前年同月比約84倍の149万人となり、コロナ禍前の平成31年1月との比較では、55.7%に相当する水準にまで持ち直したとのことであります。昨秋に新型コロナウイルスの水際対策が大幅緩和されたことを受け、訪日外国人数が回復してきております。本町においても、昨秋頃から中山道を歩く外国人ツアー客を少しずつではありますが、見かけるようになりました。

御嵩駅前のおさん広場で開催されている宿の市、願興寺や一本松公園でのイベントなど、地域を盛り上げようと活動して下さる団体もあり、大変ありがたいことだと思っております。行政が企画するイベントではなく、民間の事業や地域コミュニティによる行事は、町民の憩いの場となるだけでなく、海外からの観光客にも、より深く日本文化に触れる良い機会となり、さらなる地域の活性化に繋がっていくものであります。

中山道御嶽宿の通り沿いでは、町が保存・活用を計画していた旅籠であった建物を、民間の事業者によるリノベーションがなされ、カフェとしてオープンしたようであります。建物2階ではレンタルスペースとしても貸出しを行う予定であるということもお聞きしております。このような、新たな動きは、賑わいや雇用の創出、町外からの関係人口の増加も期待できるものであります。

また、今年のNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送が開始されました。本町ゆかりの武将可児才蔵は関ヶ原の戦いで活躍し、ドラマの主人公である徳川家康に「笹の才蔵」の名を賜ったエピソードは、今さら言うまでもありません。以前の大河ドラマ「麒麟がくる」に続き、東海地方を舞台にドラマが展開されるようであります。岐阜県においても、戦国のメインステージ岐阜を掲げ、PR活動を続けており、関係団体等とも連携しているところであります。本町としても、願興寺で生まれ、幼少期を過ごしたとされる戦国武将「可児才蔵」については、これまでも町をあげてその歴史を検証するとともに、町内外で広く周知を図ってまいりました。令和5年度には、晩年を過ごした広島県の才蔵寺に伝わる「伝・可児才蔵槍」のレプリカ作製を行い、展示及びイベント等での活用をはかりながら、引き続き積極的にPRする機会を設けて「御嵩町ゆかりの戦国武将」としての認知度向上と観光誘客にも繋げていきたいと考えております。

【令和5年度当初予算】

令和5年度予算について述べさせていただきます。

一般会計の予算額は120億3,700万円と昨年度の予算額を更新し、過去最大の予算規模となりました。また、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、184億1,020万円で、前年度と比較して7.9%の増となりました。

令和5年度の予算編成においては、骨格予算としての位置づけをしておりますが、一般会計予算が昨年度に引き続き、過去最高の予算額となった主な要因は、亜炭鉱跡対策の関連予算が43.8億円と前年度予算額から約11億円の大幅増となったことによるものであります。

亜炭鉱跡対策に係る予算が、一般会計予算の実におよそ3分の1を占めることとなり、本町の特殊事情が際立った予算構成となりました。令和5年度では、亜炭鉱跡対策事業と新庁舎等の整備とあわせて、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、一般会計予算の主なものについて、説明申し上げます。

初めに歳入であります。町税は、企業業績の回復などによる増収を見込み、全体でおよそ24億7千万円を計上しております。譲与税及び交付金のうち、地方消費税交付金は、国が示す地方財政計画やこれまでの決算状況を踏まえ、3,500万円増額の4億1千500万円を見込んでおります。

また、町税に次ぐ大きな一般財源である地方交付税のうち、普通交付税については、国税収入の大きな伸びに伴い、地方財政計画においてもしっかりと総額が確保されたことから、国の示す伸び率、決算状況を勘案し、1億6,000万円増額の15億6千万円を計上しました。

諸収入では、亜炭鉱跡対策事業助成金に10億4,765万円増額の42億9,356万円を計上したほか、町債につきましては、臨時財政対策債をはじめ、発行を可能な限り抑制した結果、前年度比2億1,370万円減額の6億5,290万円の予算を計上しております。

続きまして、歳出予算について、説明申し上げます。

まず令和5年度のおよそ3分の1を占める予算規模となりました亜炭鉱関連予算では、「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」として、充填工事費、調査費に合計42億9,356万円、特殊地下壕等対策事業として東濃高校グラウンドにおける防災対策工事費8,252万円を計上しております。

引き続き皆様が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、防災事業の一つでもある新庁舎等整備事業では、新庁舎の建設に必要な木材の調達やその支援業務のほか、本格的な基盤造成工事に係る予算を計上しており、総額で6億6,297万円としております。

町民の皆さんの安全・安心の確保をより一層進めるものとして、水害の未然防止のための河川改修事業に3,602万円、道路インフラの長寿命化事業として1億4,428万円を計上しております。

未来を担う子どもたちに関する予算、保育・学校環境の向上については、保育園の備品購入や遊具の修繕などに取り組むものとして800万円。また、新たに子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもの健やかな成長をサポートするとともに、虐待対応を含め様々な支援を切れ目なく行っていく体制を作ってまいります。

学校・教育関係予算では、安全、快適で充実した学校生活を提供するため、各小中学校において老朽化の進む、校舎・体育館などの施設や設備を計画的に修繕・改修するとともに、必要な学校用備品の購入などを進めます。なかでも、町内の小中学校で特に洋式への改修が遅れた伏見小学校では、校舎内トイレの全面改修に着手してまいります。

地域振興、文化振興の分野では、名鉄広見線対策事業に 853 万円、可児才蔵の槍レプリカ作製等事業に 178 万円を計上しております。

令和 5 年度当初予算は、骨格予算とはいえ亜炭鉱関連予算の大幅増などの要因もあり過去最大の予算規模となりました。引き続き、将来に備えた基盤づくりに取り組むとともに、安全・安心、子どもたちを取り巻く環境の向上など、それぞれの分野ごとに、やるべきことには、しっかりと取り組んでまいります。

【新庁舎等整備事業】

新庁舎等整備事業につきましては、事業進捗が当初の予定より大幅に遅延しておりますこと深くお詫び申し上げます。令和 4 年度に予定しておりました多くの事業が未着手、又は一旦休止せざるを得ない状況になっております。

これまで行政懇談会や町民説明会などを通じ、事業の重要性や緊急性のほか、事業費や将来への負担等について、丁寧にご説明をさせていただきました。現在は、町ホームページや広報チラシを活用し、事業の概要や魅力等について情報発信に努めているところであります。

しかしながら、現在、一部の議員や町民から「白紙撤回を求める声明」「計画の差し止め」といったご指摘を頂いているのも事実であります。始まりは耐震化であります。耐震基準を満たしていない役場庁舎、中保育園、中児童館の整備は急務であり、昨年 12 月定例会あいさつでも申しましたとおり、これは「命に関わる問題」であります。このような声は大変残念で仕方ありませんが、町では事業の実現に向け、引き続き、町民の皆様の一層のご理解が頂けるよう努めてまいります。

一部報道等で「白紙」という誤解を招く表現がございますが、当町は事業実現のために、町議会議員及び町民の皆様の理解を得て、再度目指していく計画であります。本定例会では、前向きな段階になり次第、進められるよう令和 4 年度に実施することができなかった基盤造成に係る工事費や木材調達に係る経費のほか、令和 8 年度までに必要な債務負担行為を改めて設定しております。これまでの遅れを少しでも取り戻せるよう、法令許可が下り次第速やかに計画地の用地取得、基盤造成工事等に着手してまいりたいと考えております。改めて申し上げます。これは、施設の耐震化から始まった議論です。命の問題であり、議会特別委員会で十分議論していただいた答えです。より一層、議論を深めて頂きたいと思っております。

【行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業】

当町の行政のデジタル化推進事業として、これまでに引越手続きのワンストップ化や子育て・介護関係、被災者支援、図書の出借申請に関する行政手続きのオンライン化を実現してまいりました。

令和5年度には、新たに「ロゴフォーム」というアプリケーションを導入して、行政に係る各種手続きをパソコンやスマートフォンで行うことができるよう環境を整備することで、「書かない窓口」の実現を目指してまいります。また、行政機関専用の回線を用いたチャットサービスを導入して、在宅勤務などの多様な働き方の推進、業務の効率化を図るとともに、緊急時や災害時における情報共有、意思決定の迅速化を図ってまいります。そして、これまでは書面でのやり取りが前提であった契約書類を電子化、オンライン上でのやり取りに切り替え、双方の業務の効率化、脱ハンコの推進、多様な働き方の推進を後押ししてまいります。さらに、こうした電子化した手続きの検証や新しいDXツールの導入を検討する若手職員を主体としたプロジェクトチームを立ち上げ、当町のDX推進体制を強化してまいります。

【亜炭鉱跡対策事業】

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業（通称：備えた事業）は、令和3年度から令和6年度までの4年間に亘る事業で、この令和5年度は最終年の充填工事完了に向けて、工事を本格化させる非常に重要な年になります。この事業に使える基金を余すことなく活用し、より多くの皆様に安心・安全をご提供するためには、備えた事業の動向を見極めて行くことが肝要で、基金残額を常に把握しておかなくてはなりません。令和4年度までに、当初計画した7つの計画地の内、6つの計画地において地盤ぜい弱性調査を完了したほか、その内の4つの計画地において防災工事を発注しましたが、現在の進捗率はどの工区も20%程となっております。令和5年度は削孔や充填の工程を集中的に進めていく予定であり、各工区の進捗を注視し、備えた事業全体のコントロールをして計画を確実に進めるとともに、実施エリアを慎重に見極めてまいります。なお、防災工事は家屋が多い住宅地などでの施工となっており、近隣住民の皆様方には、騒音や交通規制などで大変ご迷惑をお掛けしておりますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

【特定鉱害復旧事業】

亜炭鉱廃坑の崩壊に起因する浅所陥没等が発生した場合は、平成14年に創設された「特定鉱害復旧事業等基金」を活用し復旧を行っておりますが、同基金の残高は年々減少しており、本町としては基金の枯渇を懸念し、毎年、国・県に対して基金積み増しの要望をしてきたところであります。その結果、この度、国の令和4年度第2次補正予算にて「旧鉱物採掘区域復旧事業」として、新たな事業が創設され、県からも拠出していただき、令和4年度岐阜県12月補正予算にて基金造成費の対応をされたことにより、新たな基金が造成されました。これにより、当面、浅所陥没等の復旧に新基金を使うことができるため、復旧対応に対しては、少し安堵しているところですが、新基金を使わなくても良いよう、陥没等の被害が起きないように、予防となる備えた事業に全力で取り組み、町民のみなさんが安心して暮らせる「災害に強いまち」を実現してまいります。

【社会インフラ整備事業】

社会インフラの老朽化が進むなか、町民の安全・安心の確保のため、道路橋梁等の長寿命化を推進していく必要があります。令和5年度におきましても、国の交付金等を活用して、トンネル・橋梁の定期点検や町道三反田切木線擁壁補修工事をはじめ、既存施設の補修工事による長寿命化を図るとともに、自治会等の要望を頂きながら道路河川等の維持補修を行い、社会インフラ整備を推進してまいります。

次に、上下水道事業であります。共通する重要施策として、新庁舎等の計画区域に引き続き必要なインフラ整備を計画しております。

水道事業では、災害時における水道水供給のため、防災対策の一環として実施する、避難所である上之郷中学校までの管路の耐震化が令和4年度に完了し、来年度は上之郷小学校まで延長する工事を開始します。さらに、老朽化した施設の更新を計画的に進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、未普及対策事業や、有収率向上を目的とした老朽管対策事業を進め、公共下水道の整備促進を行うとともに、適正な維持管理を図ってまいります。

【名鉄広見線対策事業（新可児駅～御嵩駅間）】

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）につきましては、令和5年2月13日に令和5年度から令和7年度までの3年間の継続運営の協定を締結いたしました。協定内容はこれまでと同様ですが、令和8年度以降の取り扱いについて、双方協議の上、結論を出すものとする、その協議に必要な検討等を行うため、岐阜県と国を加えた会議体を設置すること等の今後の協議に関する合意書を新たに締結いたしました。

名鉄広見線の継続運営の課題は、利用者の減少を一つの要因とする収支、いわゆる当該線区の赤字をどうするのかであります。今回の協定締結の協議のなかで、名古屋鉄道から、現状の支援額を据え置くために、今まで以上の収支改善に向けた取組を実施するよう要望されました。対応としまして、令和5年度当初予算に2事業の予算を計上、また令和6年度から令和7年度までの債務負担行為を設定し、有効な事業実施を行いたいと考えております。

利用者の減少傾向が下げ止まり、利用者増加につなげていこうとするところに、新型コロナウイルスによる公共交通の利用者減少の影響をうけてしまいましたが、それでも年間延べ約72万人（令和3年度実績）が利用するインフラであります。また、新型コロナウイルスの「5類」への移行による観光等の人々の移動の手段として必要でもあることも考慮し、引き続き存続すべきものとして取り組んでまいります。

【リニア建設発生土について】

令和4年度に立ち上げたリニア発生土置き場に関するフォーラムにつきましては、多くの有識者のご協力をいただきながら、第5回まで終了し、3月21日に予定する第6回を残すのみとなりました。これまで、専門的見地からの的確なご解説、貴重なご見解をいただきました有識者の皆様にこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

第1回から第5回までのフォーラムでは、自然環境、発生土の地質、遮水シートによる封じ込め方法、盛土構造、水質の検査方法といったテーマを設け、JR 東海の置き場計画について確認、協議を進めてまいりました。町民の皆様からいただいた声や有識者の意見から JR 東海がより安全な対策を検討することとなった項目もあり、一定の成果が出ているものと考えています。一方、重要湿地の保全に関する勉強会もフォーラムとは別に開催しましたが、要対策土の受入れに対して、反対の声があることは十分に承知しております。

第6回フォーラムでは、これまでの協議内容の振り返りや今後協議が必要となる項目のご紹介をさせていただくとともに、意見交換を予定しています。皆様に幅広くお集まりいただき、ご意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

今後、町としましてはフォーラム終了後も JR 東海に協議中の項目について説明を求めてまいりますし、JR 東海には事業者として皆様にご理解をいただけるよう丁寧に説明していくよう求めてまいります。

【植林体験・再造林事業】

令和3年度に新庁舎等木材調達事業で、森林経営信託地において皆伐を実施し、木材を調達しました。信託地は保安林であるため、皆伐の翌年度から2年以内に植林を行わなければいけないこととなっております。植林を行うことは、将来の木材供給だけでなく、二酸化炭素を吸収する、水資源を貯留する、洪水を緩和する、水質の浄化、土砂の流出を防ぐ、川や海へ養分を供給する、多様な生物を育む、風景や安らぎを与えるなど、さまざまな公益的機能に繋がるものであります。

この皆伐区域の一部0.2haを利用して、令和5年度に、町内の小中学校生が、森林資源のサイクルである「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な循環型の森づくりの一環として植林を体験し、地域の森林の大切さを学び、関心を深めてもらうため、可茂森林組合、森林ボランティア水土里隊のご協力をいただき、森林学習として植林イベントを実施いたします。

また、他の皆伐区域6.34haにおいては、再造林事業として可茂森林組合に植林の業務を委託し事業を実施いたします。

【環境基本計画の改訂】

平成17年度に策定した環境基本計画は、「自然と共生し 歴史・文化を未来にひきつぐ 里山のまち みたけ」を目指す将来像とし、取組みを進めてまいりました。令和6年度をもって、20年間の計画期間が満了するため、現在、環境基本計画改訂に向けたアンケート調査を町民、町内事業者、小学生を対象に実施しているところであります。令和5年度は、アンケート調査の結果を分析するとともに、ワークショップなどを通じて町民の皆様とともに環境基本計画の改訂を進めてまいります。

【環境モデル都市事業の推進】

現在、地球温暖化防止対策については、国を挙げた取組みが急速に進められており、地球温暖化対策の推進に関する法律においても、その基本理念に「脱炭素社会の実現」が位置づけられたところです。こういった社会情勢の変化や住民のニーズ等も踏まえ、環境モデル都市事業としては、県下統一の太陽光発電設備等設置費補助制度に、既存の町独自の再生可能エネルギー活用推進補助制度を上乗せすることで、太陽光発電設備等に係る初期費用の負担感を軽減し、再生可能エネルギーの普及促進、温室効果ガス排出削減に努めてまいります。

令和5年度には、先ほども申しあげました森林資源のサイクルが町内で実際に動くこととなり、森林資源の循環利用、適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたる木材資源の利用が可能となります。このタイミングに合わせて、植樹体験と木育事業を行い、森林資源のサイクルや、温室効果ガス吸収源としての森林の機能を実感・体感して学べる機会を創出してまいります。

【副業・兼業人材活用事業】

都市部でスキルを磨きながら、地方に貢献したいという人材を「副業・兼業」というカタチで活用できるよう、町内の中小企業・小規模事業者を対象に外部人材のマッチング支援を行います。これにより、町内の中小企業・小規模事業者が抱える人材不足、デジタル化や集客、販路拡大など多様な経営課題の解決を図り、地域経済の活性化を目指してまいります。

【子ども家庭総合支援事業】

平成28年の児童福祉法等の改正により、市区町村は、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、基礎的な地方公共団体として、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行わなければならないとされました。

また、平成30年に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」では、市区町村における相談体制を強化するために、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「市区町村子ども家庭総合支援拠点」について、令和4年度までに全市区町村に設置することが謳われております。

これを受けまして、本町においても家庭児童相談や、要保護児童対策地域協議会の機能強化に加えて、令和4年度末に「御嵩町子ども家庭総合支援拠点」を設置します。令和5年度から本格稼働をさせるにあたり、地域に根差した身近な相談窓口として、庁内外の関係機関と連携をしながら、支援が必要な家庭への対応をしっかりと行ってまいります。

【願興寺本堂修理事業】

平成29年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、6年目を終えるところであり、昨年8月からは建物中央部の^{いしがほしら}入側柱10本を建てるところから本格的な組み立て直しが始まり、同時に耐震のため鉄骨を用いた構造補強を行いながら慎重に修理作業を進めています。昨年の11月27日には現場見学会を開催し、多くの方々に貴重な文化財の

修理作業をご覧いただきました。今後も、随時現場見学会等を開催しながら、令和の大修理を着実に進め、令和8年度の完成を目指してまいります。

本町の誇る貴重な文化財である願興寺を守っていくため、これからも本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

【ふるさと教育の充実と教職員の働き方改革】

学校教育では、21世紀御嵩町教育・夢プランに基づき、子どもたちの笑顔づくりを目指して、各施策のさらなる充実を図ってまいります。令和5年度は、第4次改訂の3年目となります。ふるさと教育では、コロナ禍のため縮小を余儀なくされてきた、校外での学習や外部講師を招いての学習に対する支援を積極的に行ってまいります。御嵩町の歴史や文化を、五感を通して学ぶ機会をより多く提供することで、子どもたちが、ふるさとへの思いを広げ、深めていけるよう「ふるさとふれあい夢づくり事業」の更なる充実を図ってまいります。

また、教職員の働き方改革のひとつとして、町内の全小中学校に校務支援システムを導入して、教職員の校務に係る負担軽減を図ってまいります。これにより、教職員が子どもたち一人ひとりの個性や発達段階に応じた「子どもたちと関わる時間」を確保しやすくなり、子どもたちの健全育成にも繋げていけるものと考えております。

【学校給食費管理の公会計化】

給食センター関係では、学校給食費の管理を「公会計化」いたします。これまで、保護者や教職員から徴収した給食費と食材の調達に係る費用の管理は独自の会計である学校給食費会計において管理していましたが、新年度からは、それらの収入・支出を一般会計予算に計上し管理する方式となります。このことにより管理体制が強化され、一段と透明性が確保されるとともに、未納や督促について町が一体的な対策をとることができるなど公平性の向上につながります。また、年間を通した予算の確保により、計画的かつ安定的な学校給食の提供が可能となります。令和5年度は、まずは管理方法の変更となりますが、教職員の負担軽減につながる徴収方法や保護者のみなさんの利便性向上につながる納付方法について、引き続き検討してまいります。

【令和4年度一般会計補正予算について】

最後に、令和4年度一般会計補正予算について、少し触れさせていただきます。

歳入では、保有株式の配当増、基金利子収入の増、国債運用収入の増などにより、財産運用収入を141万1千円増額しております。

また、普通交付税については、国税収入の補正等に伴い、交付税の再算定が行われた結果、追加交付された4,346万3千円を増額しております。

そのほかは、事業費の確定に伴う補助金額の補正や決算見込みによる各歳入の補正などが主なものとなっております。

歳出につきましては、民生費では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金を増額しているほか、福祉医療費に係る予算を580万6千円の増額補正をしております。

商工費では、鬼岩ドライブイン公衆トイレ改修負担金として 792 万円を計上し、全額繰越明許費としております。

消防費では、可茂消防御嵩分署移転事業の精算分として 2,450 万円を計上しているほか、継続費として実施しております亜炭鉱跡対策事業について、決算見込みに伴い、13 億 4,314 万 9 千円を減額しております。この減額分については、継続費の補正にて、令和 5 年度事業費に振り分けております。

繰越明許費補正では 1 件の変更と 3 件の追加、地方債の補正では 3 件の変更を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに 14 億 5,958 万 4 千円の減額となっております。

本日もご提案いたしますのは、人事案件 1 件、令和 5 年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算 6 件、令和 4 年度一般会計及び特別会計に関する補正予算 4 件、条例関係が 12 件、その他の議決案件 1 件、都合 24 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。